

第11回政府現地対策本部会議・第14回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年4月20日(水) 16:30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 地震の状況

別添資料のとおり。

2 被害の状況

死者48名(県警)。その他11名。計59名。

その他被害多数。(資料参照)

避難者数等は資料のとおり。避難者数9万人。熊本市5万人。

3 県等の対応状況

(総務部)

県から被災市町村等への人的支援について、今後とも各市町村のニーズに柔軟に対応していきたい。私立高校における県民の受入れについて、今後の授業再開もあり、順次受入れ終了の予定。

(企画振興部)

熊本市電は平常運行になった。

(健康福祉部)

DMATについては、DMATの活動から各避難所等の巡回相談に移行していきたい。全国知事会からの協力で、救護班35班体制で支援をいただくことになっている。

物資について、国の方からプッシュ型の第二陣が来ると聞いているので、県の方でも、市町村の避難所の細かいニーズを把握するために現地へ人を派遣するという体制を確保しながら迅速に搬送を心掛けたい。

(環境生活部)

廃棄物について、通常的一般廃棄物は、県内の他の施設に処理をお願いするという広域調整を行っている。

災害廃棄物については、市町村からの依頼により産業廃棄物協会に、し尿関係は環境事業団連合会と連携して進めている。また、国の災害廃棄物処理支援チームの助言をいただいている。

全国都市清掃会議の協力で神戸市から益城町へ先遣隊2名が入っている。

(農林水産部)

大切畑ダムについて、昼から現地調査に入ったが思った以上に厳しい状況にあり、今後、応急あるいは復旧について国の技術的支援をお願いすることもある。

益城IC-植木IC間の活用による産物の県外出荷を今日から開始。

(土木部)

建物の危険度判定について、県の建築課内に応急危険度判定本部を設置して18日から順次実施している。19日までに延べ260人の判定士を現地に派遣し、熊本市及び益城町

において、現在のところ 1737 件の判定の結果、危険判定が 919 件、要注意が 506 件であった。かなり悪い状況にある。また、熊本市内においては、高層マンションなど住宅が高密度に存在する、主要な 5 つの幹線道路沿いの判定を進めており、その後、被災の程度が大きい住宅地の判定を進めていく予定であり、現在、判定を行う地域や棟数の検討をしているところと熊本市から聞いている。

熊本市以外については、益城町及び西原村を今週中を目標に判定を終え、それと並行して阿蘇市等の被災状況を把握し、4 月 30 日を目標に全域の判定を進めていきたい。

県内の判定士については、一日当たり 30 名程度を確保し判定していくが、判定の早期実施のため、県外からの判定士の派遣を国や他都道府県等をお願いしており、本日は約 100 人の派遣をいただいている。さらに国土交通省の強力な支援により約 500 人の派遣を追加していただく方向で調整していただいている。

(県警本部)

九州道については、植木 I C の手前に警察官を配置して、貨物車両については植木 I C から益城 I C まで通している。

4 国等の対応状況

(内閣府)

省庁の縦割りの弊害をなくすために、政府現地対策本部に経済産業省、農水省、内閣府、国土交通省、中小企業庁、内閣府官房等の幹部職員派遣

(警察庁)

物資の集積拠点について、従来の鳥栖に加えて本日から福岡にも設置して被災自治体に警察が誘導して配送。

(JR 九州)

新幹線設備の復旧状況について、新玉名・熊本間は 4 月 22 日にはほぼ終了する見込み。新幹線の脱線箇所以外は 26 日にまでに補修できればと考えている。一号車と二号車の切り離しに成功して、一号車を総合車両所に運搬の算段をしている。全体については目途がつかっていない。

5 政府現地対策本部長の発言

(松本副大臣)

一週間ありがとうございました。皆さんの協力のおかげ。これから本格的な復興が始まる。安倍総理からの指示で東京に戻り報告する。また戻ってきたい。

本日、自衛隊機で阿蘇を視察した。阿蘇の上空からの風景は、一面がブルーシートに覆われ、ほとんどの家が被害を受けている。早急に危険度の判定をする必要がある。なお一層のご尽力をお願いしたい。

避難所の要望にどれだけ細かく応えられるかが問われる時期に差しかかってきたと考えている。それぞれの避難場所でボランティアが炊き出しをする体制は整っているか、いつまでに必要な資材が用意できるか、一両日中に対応をお願いしたいと思っている。

支援物資の搬入の課題について、次の 90 万食が明日からスタートする。これから 3 日間、一巡目より支援物資の順調な輸送を強く願います。

今日も、庭に洗濯が干されているのを見て、この家も水道が復旧したんだ、生活が戻りつつあることを実感した。

市電は県民、市民の勇気のシンボルであり、これを見ると勇気が湧くので完全復旧に向けて運転再開の努力をお願いしたい。

ガスについて、いつまでに復旧できるのか、資料の中に目標値が示されていない。視察先の飲食店の声として「ガスがないから営業できない」、「いつ復旧するのか、仕事を変えなくてはいけない・・・」といった将来への不安がある。あと一週間か、二週間か、一か月か、目処を立てて示す必要がある。この地域はいつ頃までを目標に復旧させるのか明確に示していただきたい。時間がかかるのであればその理由を添えた資料提出を明日の会議にはお願いする。

○ボランティアの受入れについて

明日21日からのボランティアの受入れについてどういう周知を行っているのか。最初の案内をどうするのか、受け入れ、運営の体制は整っているのか。

→ 県の回答

ボランティアセンターを各所に設ける予定だが、社会福祉協議会と協力体制をとっている。周知については、ホームページによる案内を行っている。体制については、一部の市町村では受け入れ体制ができているものの、県全体としては用意ができていない。

→ 松本副大臣の指示

ボランティアはものすごく力になる。昨日、知事もボランティアの力を借りなければ各家庭の片づけができないと言われていたのでボランティアの力を活かせるようにする必要がある。合同会議に社会福祉協議会の代表者を入れて欲しい。

○ごみ処理について

ごみ処理について市民から「いつまでに取りに来てくれるのか」という声があり、早急に対応する必要がある。民間、他自治体の協力を得ているが、そういう状況も頭に入れて対応をお願いしたい。

→ 県の回答

市町村と、そこが手が回らないところは産業廃棄物協会に一部委託して、あるいは他県と協力して取り組んでいる。街なかから仮置き場へ移し、可燃物と不燃物を分別し、焼却できるもの埋め立てるもの、県で広域調整をして円滑な処理を行いたい。

仮置き場については、環境省の協力も得て確保できてるようだが、各県の応援をいただくとはいえ、その応援を地図に落とした時に、一日に何回くらい回れるのか、そういう工程表を是非考えて会議に示していただきたい。これによりメディアを通じて県民に伝わるのでよろしく願います。

(酒井政務官)

災害対策に集まっている皆さんに大変感謝申し上げます。これからの支援について、刻々と変化する問題に対応していく必要がある。ご努力をお願いしたい。

これから、医療体制、ごみ問題、避難所の運営、ボランティアなど様々な課題について考えていく必要がある。現場の声をしっかりと吸収していきたい。

政府においては、被災者支援チームを立ち上げ、政府一体となって、縦割りを解消し支援していく。総理から「まずは命を守る」、「一体となって皆で知恵を出していく」との指示があった。

被災者が「良くなったなあ」と思えるために頑張っていきたい。

6 県災害対策本部長の発言

(村田副知事)

知事が南阿蘇方面の視察のため、知事の指示事項を伝達する。

連日の懸命な捜索、避難者の支援、おつかれさまです。

昨日の会議以降、新たに4名の方の死亡が確認され、今回の地震による死亡者数は、いわゆる「震災関連死」の可能性のある方を含め59名となった。依然として所在不明の方が3名おられる。24時間体制で救出活動に取り組まれている防災関係機関の皆さんの疲労は、ピークに達していることと思うが、全員の救出を目指し、全力を尽くしていただきますようお願いしたい。

まだ余震が続く中、明日は天候の悪化も予測されているので、今後の動向には引き続き注意を払っておく必要がある。

避難生活の長期化に伴い、被災者の方々の不安と疲れも大きくなっている。

現地支援活動をされている方は、今後も引き続き、被災された方々の気持ちにしっかりと寄り添い、各現場と本部の連携を一層密にしながら、生活支援に精一杯努めていただきたいと思う。

また、避難所で車中に寝泊りされる皆さんは、エコノミークラス症候群に十分注意していただき、水分補給などの適切な対応をお願いしたい。

本日午前中には松本副大臣が、そして午後には蒲島知事が、被災者の皆さんや救助スタッフの方々を激励するため、南阿蘇村の避難所を訪問中です。明日以降の対策会議にて報告や指示をいただきたいと思う

一日も早い復旧復興を目指して、国と地方、行政と民間といった垣根を越え、一緒に頑張っていきたいと思う。

(以 上)